山県市立高富保育園の民間移管に係る三者協議会 要点会議録

【開催日時】令和5年6月15日(木)午後2時00分~

【開催場所】高富保育園 保育室

【出席者】

- (1)保護者等 令和5年度保護者会 会長 書記 会計
- (2)移管先法人 (福)同朋会 園長 副園長 主幹保育教諭 2人
- (3)市・保育園 子育て支援課長 令和4年度高富保育園長 子育て支援課職員3人
- (4)その他の出席者 無

以上12名

令和5年度第1回会議

--午後2時00分開会--

1. 顛末(てんまつ)

令和5年度に職員人事異動があったため、自己紹介を行った。

引継・合同保育については、令和4年度高富保育園長から報告があった。

民間移管後については、移管先法人から報告があった。

民間移管に伴い、より良い保育環境を維持していくため意見交換を行った。

2. 引継・合同保育、移管後の保育について

市→合同保育中の保育は法人職員と一緒に進めた。

引継にあたり児童票の確認を法人と実施した。

法人→年度当初、保育園ICTアプリの引継ぎでご迷惑をかけた。

職員は30名(保育教諭26名のうち21名が元山県市会計年度任用職員)。 0歳児クラスに看護師を配置した(投薬の管理等)。

移管後間もないが、保護者の意見を伺い市と協議をしていく。

園の行事は、保護者の混乱を避けるため前年度の行事を継続して実施しているが特徴を出すため、外部講師を活用した各種教室を拡充した。

(変更)

英語教室「月1回」→「月2回」

サッカー教室「年1回」→スポーツ教室として「年9回」

(新規)

手話教室「月1回」

書道教室「月1回」

3. 民営化後の保護者アンケートについて 市→8月頃にアンケートを実施する予定

4. 保育園名について

法人→「高富保育園」から「たかとみこども園」と名称を変更したい。 (保育所と認定こども園の利用には違いがあり、混乱を避けるため)

市→山県市立高富保育園民間移管後に関する協定書第2条(7)(ア)で、移管後の

保育園名は、原則として協定締結期間である10年間は変更できないこととする。ただし、(5)の三者協議会の協議により承諾を得た場合は、保育園名を変更できるものとする。

保護者会→保護者会役員が園名を決めることは負担であるため、保育園 I C T アプリ でアンケートをして欲しい。

5歳児は「高富保育園」の園名で卒園したい意見が考えられる。

就労していない場合に通園が出来るなら、「認定こども園」が園名である と分かりやすい。

民営化で名前を変更すると思っていた。

5. 意見交換会

・民営化後の園児の様子について

保護者→子どもの変化はあまり感じていない。

5月にゴールデンウイークを経験して、泣いたり等あったが毎年の光景であり楽しくやっている。

・保育園の行事について 保護者→書道教室で持ち帰った物を見て、園児の成長した様子がよく分かった。

保育園ICTについて

保護者→配信される写真が増えた。

配信写真が保存できないのは残念である。

配信される資料が見づらい部分が改善されていた。

市→山県市立保育園で登録した I C T アプリが使用できなくなる。 案内文書を配信予定。

お茶のおかわりについて

保護者→水筒が空になった場合は、お茶の補充があるか? 法人→民営化前からお茶の補充をしており引継で行っている。

・水筒の持参について

保護者→水筒を持参することが、1年間続くのか?

法人→他の子が持っていて、自分が持っていないと不安になることがある。 自分のお茶を持つことによって、心の支えになっていることがあるので、この まま継続して行いたい。

・ 園児を保護者に引渡し後の園庭開放について

保護者→親が交流する場所であるから、時間を決めて遊びたいので園庭開放をお願い したい。

法人→最近も市内の園で引き渡し後に遊具から落ちて怪我をする事例があった。 他の保護者から園庭で遊んでいて駐車場が混雑するとの苦情もあった。 引渡し後におむつ交換をして欲しいと園に駆け込む事例もあった。 こうした事情もあり、今は難しい。

・保健室について 保護者→保健室があるか? 発熱した時に「先生が看病してくれた」と、子どもが言っていた。 法人→職員室にベットがある。

園児の発熱等状況により、職員室内や教室で対応する場合もあるが先生を1人 配置している。

職員について

法人→3歳未満の園児の入園が5月に5人、6月に5人あった。こうした園児の増加 に対応するため、新たに職員3人を雇用が出来るように進めている。

--午後3時00分閉会--